

地域医療介護総合確保基金にかかる国への 平成28年度配分要望額（医療分）の概要

国における平成28年度基金（医療分）の概要

- 1 基金規模
904億円（国2／3：602億円、地方1／3：301億円）
- 2 対象事業
区分Ⅰ 病床の機能分化・連携事業[※]
区分Ⅱ 在宅医療推進事業
区分Ⅲ 医療従事者の確保・養成事業
- 3 配分方針
ア 平成27年度に引き続き、区分Ⅰの事業に重点化して配分
イ 区分Ⅱ、Ⅲの事業については、補助事業振替分相当額を基本として、配分額を調整する方針
◎ 最終的には都道府県と十分な意見交換を行った上で配分額を決定

※ 今回新たに「区分Ⅰの事業として計上して差し支えない事業」と示された事業（一部）

①地域医療構想に基づく病床機能の転換を行うために必要となる人材の確保

②医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のための研修の実施

平成28年度配分要望額の基本的な考え方

平成28年度当初予算における事業に、関係団体等から新たに御提案いただいた事業等を加え、国への平成28年度配分要望額（約38億円）とし、今回国から新たに「事業 区分Ⅰの事業として計上して差し支えない事業」として示された事業を踏まえ、各事業の事業区分を再検討する。

医療課題及び事業案概要

【総額：約38億円】

I 病床の機能分化・連携事業（3,040百万円）

(1) 課題：2020年に向けた病床機能の連携体制強化が必要
病床の機能分化及び医療介護連携の推進が必要 等

(2) 事業案

ア 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備（3,040百万円）

- ①ICT地域医療・介護連携推進支援事業
- ②口腔ケア連携事業
- ③阿南医療センター整備支援事業
- ④徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）等整備支援事業
- ⑤病床機能分化・連携促進基盤整備事業
- ⑥在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業
- ⑦感染専門医療従事者養成事業
- ⑧医療・介護連携体制構築事業 等

II 在宅医療推進事業（58百万円）

※補助事業振替分（11百万円）含む

(1) 課題：在宅療養を支える医療・介護の有機的な連携、在宅医療に従事
する専門職の育成・確保、質の高い在宅医療を提供するための体制
整備 等

(2) 事業案

ア 在宅医療を支える体制整備（47百万円）

- ①在宅推進医師確保等支援センター設置支援事業
- ②訪問看護体制支援事業

イ 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業（11百万円）

- ①在宅歯科医療連携室運営事業

Ⅲ 医療従事者の確保・養成事業（723百万円）

※補助事業振替分（323百万円）含む

（1）課題：医師の地域偏在や診療科偏在による医師不足、看護職員も含めた医療従事者の確保、医療従事者の勤務環境の改善

（2）事業案

ア 医師の地域偏在対策のための事業（263百万円）

- ①地域医療支援センター運営事業
- ②寄附講座等設置事業
- ③徳島県医師修学資金貸与事業 等

イ 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業（52百万円）

- ①救急医療体制支援事業
- ②産科医確保支援事業 等

ウ 女性医療従事者支援のための事業（5百万円）

- ①女性医師等就労支援事業

エ 看護職員等の確保のための事業（220百万円）

- ①看護師等養成所支援事業
- ②看護職員就業支援体制強化事業
- ③新人看護職員研修事業
- ④看護職員人材育成推進事業
- ⑤看護職員キャリアアップ支援事業 等

オ 医療従事者の勤務環境改善のための事業（183百万円）

- ①医療勤務環境改善支援センター事業
- ②病院内保育所運営費補助事業
- ③小児救急医療総合対策事業 等

Ⅳ 補助事業振替分（再掲）（334百万円）

- ①在宅歯科医療連携室運営事業
- ②地域医療支援センター運営事業
- ③新人看護職員研修事業
- ④病院内保育所運営費補助事業
- ⑤小児救急医療総合対策事業 等

※平成28年度事業案については現時点のものであり、名称、金額、事業区分等は変更になる場合がある。